

入札説明書

県営福祉パーク・福祉住宅体験館で使用する電気の入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書、仕様書等に質問がある場合は、下記5の（4）により説明を求めるることができます。

ただし、入札後に入札説明書、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

1 公告日 令和8年2月6日（金）

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件

県営福祉パーク・福祉住宅体験館で使用する電気

(2) 入札物件の数量

予定使用電力量 157,164 kW h

詳細については、別紙仕様書のとおりです。

(3) 調達場所

奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

社会福祉法人奈良県社会福祉事業団

県営福祉パーク・福祉住宅体験館

(4) 供給期間

県営福祉パーク・福祉住宅体験館

令和8年4月8日から令和9年4月7日まで（1年間）※計量日 毎月8日

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(7)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 入札日時点で、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (2) 入札時点で、奈良県物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、主たる営業種目「J2電気」で登録をしている者であること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170条)第2条の2の規定に基づき小売電気業の

登録を受けている者であること。

- (4) 官公庁、官公庁に準ずる施設に令和4年度から令和6年度の3年間で、2箇所以上の施設に本入札案件と同等以上の電気の供給実績があること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 直近決算期が債務超過でないこと。
- (7) 以下の3つの要件のうち、1つでも満たしていること。
 - ①直近3年間の経常利益の平均値がマイナスでないこと。
 - ②直前の経常利益がマイナスでないこと。
 - ③自己資本比率が40パーセント未満でないこと。

4 競争入札に参加する者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記提出書類各1部を令和8年2月19日(木)午後5時までに下記5の(1)に郵送しなければなりません。

なお、入札参加希望者は入札の前日までの間において、当法人から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければなりません。

作成および提出にかかる費用については、入札参加希望者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。

(ア) 提出書類一覧

| | |
|---|---|
| ① | 競争入札参加資格確認申請書兼誓約書(様式1) |
| ② | 契約履行実績証明書(様式2) |
| ③ | 奈良県物品購入等の契約に係る競争入札参加資格登録を受けていることを証明する書類の写し |
| ④ | 公告日までに小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し |
| ⑤ | 電気の供給実績および供給可能量が確認できる書類 |
| ⑥ | 以下の3つの要件のうち、1つでも満たしていることを証明する書類 ①直近3年間の経常利益の平均値がマイナスでないこと。 ②直前の経常利益がマイナスでないこと。 ③自己資本比率が40パーセント未満でないこと。 (※該当箇所がわかるように、マーカーや付箋等で印をつけておくこと。) |

①調達物品の「競争入札参加確認申請書兼誓約書」について(様式 1)

この入札に参加される事業者は「競争入札参加確認申請書兼誓約書」(様式 1)を提出し、承認を受けなければなりません。

②契約履行実績証明書(様式 2)

入札参加業者は、様式 1 にて競争入札参加確認申請書兼誓約書を行った物品の納入実績を上記 3 (4)に基づき提出してください。

実績証明書には実績に記載した契約書(写し)を添付してください。

③、④、⑤、⑥の各種書類

上記③、④、⑤、⑥に該当する書類を競争入札参加確認申請書兼誓約書に添付して提出のこと。

※ 上記の様式は、仕様書等の交付期間に奈良県障害者総合支援センターホームページからダウンロード可能です。

(イ) 提出先担当部署

〒636-0345 奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

社会福祉法人奈良県社会福祉事業団

奈良県障害者総合支援センター 事業部総務課

(ウ) 上記申請に基づき参加資格の承認を受けた者を入札参加者とします。

入札参加の可否については、下記により通知します。

通知日時 令和8年2月20日（金）午後5時頃

通知方法 メールにより通知します。

5 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書等の交付期間及び問い合わせ先

〒636-0345 奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

社会福祉法人奈良県社会福祉事業団

奈良県障害者総合支援センター 事業部総務課

電話：0744-32-0200（代表）

FAX：0744-32-0208

E-mail : narareha-syomu@nara-sfj.or.jp

入札説明書等の交付期間は、公告日から令和8年2月16日（月）までの間

(2) 入札説明会の日時及び場所

実施しません。

(3) 入札説明書、入札仕様書及び各種様式等の公開期間

入札説明書、入札仕様書及び各種様式等は、下記公開期間中に下記公開場所からダウンロード可能です。

公開期間：告示日から令和8年2月16日（月）まで

公開場所：奈良県障害者総合支援センターホームページ

<https://www.nara-sfj.or.jp/>

(4) 入札説明書、仕様書等に関する質問

入札説明書、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、別紙様式3「質問書」により上記(1)へメールにより行ってください。質問提出は、この入札に参加する資格を有する者に限ります。

なお、質問書を送信した際は、必ず電話により質問書到着の確認連絡を行ってください。

受付期間以外の質疑応答、電話または口頭による個別の対応は行いません。

質問期間：公告日から令和8年2月16日（月）午後3時まで

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時は除きます。)

回 答：令和8年2月18日（水）奈良県障害者総合支援センターホームページに掲載します。（予定）

質問の回答は、本公告等の追加または修正とみなします。

(5) 入札の日時及び場所

令和8年2月26日（木） 午前10時00分

県営福祉パーク 2階研修室

(6) 入札保証金

免除します。

(7) 入札方法等

①入札書は、郵送によるものとし、電送による入札は認めません。

②入札書の宛名は、「社会福祉法人奈良県社会福祉事業団 理事長 福谷 健夫」としてください。

なお、記入に際しては、下記11(1)⑤入札書記載例を参照してください。

③入札書は、封印し、封書に「入札書在中」と明示し、併せて調達場所及び業者名を記入してください。また、封筒の裏は、代表者印で封印してください(下記11(1)⑤入札書記載例の留意事項を参照のこと。)。

④入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当法人が提示する資料(仕様書別紙「月別予定使用電力量および使用電力量(実績値)」)を参考に算出した総価を入札金額とします。

なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札においては加算しないこととします。

⑤入札は、総計金額で行います。落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札

価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、年間予定使用電力量については、使用電力量を保証するものではありません。

⑥入札金額の積算根拠を示す資料を入札書と同時に提出してください。積算根拠書類も返却しません。様式は任意です。

⑦入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

⑧入札執行回数は、2回を限度とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者がないときは、直ちに再度入札を行うものとします。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいる場合は行いません。

⑨入札書は、再度入札が行われる場合がありますので、2枚用意してください。

(8) 郵便による入札

①入札書は、郵便で差し出してください。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「県営福祉パーク・福祉住宅体験館の電気に係る入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書のみを入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団 理事長宛ての親展として、令和8年2月25日(水)午後5時までに上記5の(1)に定める場所に到着するようにしてください。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札(2回目)を行いますので、入札書は、初度(1回目)の入札に係る入札書と再入札(2回目)に係る入札書の郵便による差し出しを認めるものとします。

②初度入札に係る入札書とともに再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書(又は再度入札辞退を含む)を別々に封印し、封書の表面に「調達物件名 県営福祉パーク・福祉住宅体験館で使用する電気(初度入札)」又は「調達物件名 県営福祉パーク・福祉住宅体験館で使用する電気(再度入札(又は再度入札辞退))」とそれぞれ朱書きしてください。

③再入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書(1通の場合)のみ郵送されているときは、再入札を辞退したものとします。

④封印された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封印されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。

なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となつた場合は返送します。

⑤郵便で入札に参加する場合、下記7(3)で示す「くじ」に関しては、入札執行事

務に関係ない職員が「くじ」を引くことになります。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に参加することはできません。

- (1) 契約責任者の定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一入札者がなした二以上の入札
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

7 落札者及び契約価額の決定方法等

(1) 開札は入札執行事務職員と入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせて行います。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度(2回目)の入札を行う場合があります。この場合であっても、入札執行回数は初度(1回目)を含め、2回を限度とします。

(3) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(4) 再度の入札をしても落札者が決定しないときは、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団経理規程第72条第1項(7)の規定に基づき随意契約に移行する場合があります。

8 契約書作成の要否等

- (1) 契約書作成を要します。

契約書は計2部作成し、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団 理事長 福谷健夫と落札者が契約し、各自1部保有するものとします。契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とします。

- (2) 落札者は、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団経理規程第76条第1項の規定に基づき、落札の日から5日以内（特別の理由により必要があると認められるときは指定する日まで）に契約を締結するものとします。

従って、下記で示す契約保証金については、この期日までに指定する方法により納付してください。

- (3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が社会福祉法人奈良県社会福祉事業

団経理規程第78条に該当するものであるときは、免除します。

- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。

9 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない事由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止することができます。また、入札者の連合の疑い、不正不穏な行動をなすことにより、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

10 注意事項

- (1) 当該入札に関する事務を担当する部署（発注課）は次のとおりです。

〒636-0345 奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

社会福祉法人奈良県社会福祉事業団

奈良県障害者総合支援センター 事業部総務課

電話 0744-32-0200（代表）

FAX 0744-32-0208

- (2) 入札書は再入札の場合がありますので、2通用意してください。

- (3) 落札決定後、契約締結までの間に、落札者が上記3の（1）から（7）のいずれかの参加資格要件を満たさなくなったときは契約を締結しません。

- (4) 入札に参加しようとする者は、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り県民の信頼を失うことのないよう注意してください。

11 交付書類

(1) 入札説明書

- | | |
|------------------------|--------------|
| ① 競争入札参加確認申請書兼誓約書..... | 様式 1 |
| ② 契約履行実績証明書..... | 様式 2 |
| ③ 質問書..... | 様式 3 |
| ④ 入札書..... | 様式 4 |
| ⑤ 入札書記載例..... | 別添 (別紙含む) |

(2) 仕様書

仕様書

仕様書(別紙)